

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 感染症発生動向調査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策第二係 電話番号：058-272-1111 (内 4655)

E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 15,437 千円 (前年度予算額：15,574 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	15,574	7,787	0	0	0	0	0	0	7,787
要求額	15,437	7,718	0	0	0	0	0	0	7,719
決定額	15,437	7,718	0	0	0	0	0	0	7,719

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(「感染症法」)に基づき、感染症の発生状況を把握・分析し、これらの情報を公表することにより、感染症の発生及びまん延を防止することを目的として実施されている調査事業である。

感染症法の一部改正により、平成28年度から病原体検査について県が指定する医療機関等(指定提出機関)からの検体提供が義務付けられたため、検体提出の目標数を定め、病原体情報収集体制の強化を図っている。また、2021年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、感染症リスク評価や感染症発生動向調査事業の取組強化を実施する必要がある。通常の調査に加え、疑似症サーベイランスの取組強化を図る。

(2) 事業内容

県全域の医療機関から収集した患者情報及び病原体情報を解析し、全国情報と併せて関係機関に還元する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	5,268	感染症情報収集謝金等
旅費	330	業務旅費、研修会旅費、費用弁償
需要費	7,520	検査用消耗品費、ガソリン代等
役務費	483	郵送料等
委託料	1,677	検査機器管理料
使用料	159	高速道路使用料
合計	15,437	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県感染症予防計画

(2) 国・他県の状況

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査として、国立感染症研究所を中心として、全国で実施されている調査である。

(3) 後年度の財政負担

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査として、今後も継続する必要がある。

また、これまで要綱に基づき実施していた病原体検査が、平成 28 年度からは法に基づく検査となり、検査における精度管理の実施について示された。今後も引き続き、国の動きを注視し、病原体収集体制の強化及び検査における精度管理の定期的な実施を図っていく必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

感染症の発生及び病原体に関する情報を正確に把握・分析し、かつ、結果県民や医療関係者への的確に提供・公開する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
医療機関（病原体定点含む）からの検体提出件数（年度）	(H)	497 件 (H29)	443 件 (H30)	322 件 (R1)	550 件 (R03)	58.5%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

感染症情報センター（保健環境研究所）において、医療機関から届出された患者情報を毎週集計及び分析し、結果を公開した。

平成31年度は、病原体定点医療機関から検体178件を含む322件の検査検体の提供を受け、保健環境研究所において検査を実施し、集計結果を公開した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

令和元年度は、医療機関から提供を受けた患者検体のうち、222検体から病原体を検出した。年次ごとに表にまとめ、感染症情報センター（保健環境研究所）のホームページにおいて公開した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
<p>(評価) ○</p>	<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査であり、感染症の流行状況を把握し、まん延防止対策を行う上で、重要な調査である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
<p>(評価) ○</p>	<p>医療機関から提供を受けて実施する病原体調査については、医療機関から検体提供の協力が不可欠である。なかなか検体が集まらないという問題もあったが、積極的な働きかけにより、検体数は増加してきた。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
<p>(評価) ○</p>	<p>国が定める要綱に基づき、患者の定義や指定届出医療機関及び指定提出機関の数を全国統一のルールで定めており、偏りのない信頼性のあるデータ収集が可能である。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>平成28年度から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に位置づけられ検査を実施しているが、より充実した検査体制が求められ、令和3年度も調査事業を継続していく。</p> <p>また、2021年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、感染症リスク評価や感染症発生動向調査事業の取組強化を実施する必要がある。通常の調査に加え、疑似症サーベイランスの取組強化を図る必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>省令や国の要綱を踏まえ、必要な検体数の確保や検査実施体制の整備を行っていく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p style="text-align: right;">【○○課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	